

わが国において保育学はどのように探求されてきたか

柴崎正行

(平成8年9月30日受理)

How to Investigate the Research of Early Childhood Care and Education in Japan.

Masayuki SHIBASAKI

(Received September 30, 1996)

はじめに

わが国において保育は行われているが、保育学は確立されていないということがよくいわれる。これは何を意味しているのであろうか。わが国において家庭や幼稚園、保育所などにおいて実際に保育という行為は行われている。だがその内容や方法を問う具体的な手段と、その是非を判断する理論的根拠がないというのである。そのために保育が混乱しているという現状もみられる。

こうした時にこそ、保育学の果たすべき役割は大きいともいえるのであるが、残念ながら現在の保育学はそのような機能を果たしているとはいえない。その理由のひとつが、保育学がどのような学問領域でありどのような役割を果たせるのかが明確でないことがあげられよう。そこで本論では、これまで保育学がどのように探求されてきたのかを整理し、保育学が学問領域として確立するためには、今後何を探求していかなければならないのかについて検討してみることにした。

1. わが国において保育はどうとらえられてきたか

保育学という学問領域を探求するために、まず「保育」という用語がわが国においていつ頃から使用されるようになり、また現在ではどのような意味で使われているのかを明らかにしてみる。

(1) 保育という用語はいつから使用されてきたか

保育という用語が保育関係の法規や書物にどのように使用されてきたかについては日名子(1991)が詳細に考

察している。(注1)

それによれば明治9年にわが国最初の幼稚園である東京女子師範学校附属幼稚園規則第7条に「園中ニ在テハ、保姆小児保育ノ責ニ任ス」とあり保育という用語が用いられた。そしてその後、明治12年の教育令では「学齡以下ノ幼児ヲ保育センカ為ニ幼稚園ヲ設クコトアルヘシ」と述べられ、明治14年の改正教育令に基づく省達にも「保育ノ課程」という表現があるという。明治20年に刊行された書物の表題には「幼稚保育」という用語が使用され、明治26年にハウは「保育学初歩」という著書を刊行した。その後、当時の幼稚園教育界の理論的指導者であった東基吉は「幼稚園保育法」において、中村五六は「保育法」においてそれぞれ保育という用語を用い、それ以後は「保育」という用語が広く一般的に使用されるようになった。

大正15年に幼稚園教育に関係するわが国最初の独立した法令である「幼稚園令」が公布されたが、その第1条には「幼稚園ハ幼児ヲ保育シテ………」と、また第9条には「保姆ハ幼児ノ保育ヲ掌ル………」という記述がなされ、保育という用語は公的にも使用された。

第二次世界大戦後の昭和22年に学校教育法が制定されたが、この第77条にも「幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と書かれ、幼稚園令の主旨を受け継いで保育という用語を公的に使用した。

この学校教育法の第77条の条文に用いられている「保育」という用語の意味について、その当時の文部省少年課長であった坂元彦太郎はその著書「保育の構造」で次のように述べている。(注2)

*家政学部 児童学科 幼児教育学研究室

「“保育”という文字を、教育といえいいではないか、という論も当時からあった。しかし、わたしたちは、保育を“保護育成”もしくは“保護教育”の省略と解することに、条文の中に用いることにしたのである。成人が手を加え世話をするとともに、子どもたちの中にあるものをみちびき出すという両面を一度にいい表すことばとして適当だ、と思ったのである。いいかえれば、幼児期の教育は、成人からの保護すなわち世話と、子どもたち自身の中にあるものの育成との両面の調和がとくに必要である、ということである。」

しかし幼稚園教育において保育という用語を用いることに反対する人も少なからずいた。例えば宮内孝は、幼稚園は学校教育法では学校に含まれていて小学校以上大学までの学校が教育といっているのに、なぜ幼稚園だけが保育という必要があるのかという主張をした。そして保育は教育に包摂されるのであるから、幼稚園においては保育という言葉は抹消すべきであると主張したという。(注3)

だが幼児の発達の特性を考えればそこには養護的なかかわりも必要であり、それは小学校以上の教育とは意味が異なるという見方が現在の幼稚園教育においては大勢を占めているといえよう。

こうして保育という用語は、明治10年前後から使用され始め、明治30年代には幼稚園教育界においてよく使用されるようになり、大正、昭和を通じて一般的にも、また公的な用語としても広く使用されるようになった。その方針は第二次世界大戦後も継続され、一部に反対する考えも出されたが、現在では広く一般的にまた公的にも使用されているということがわかった。

(2) 保育という用語の意味するもの

こうして歴史的な経緯の中で一般的に受け入れられてきた保育という用語は、どのような内容を意味していたのであろうか。またそれはそうした経緯の中で変化していったのであろうか。

最初に保育という用語を用いたとされる東京女子師範学校附属幼稚園規則においては、幼稚園の対象は原則として満3歳以上満6歳までの者とされ、その目的は「天賦ノ知覚ヲ開達シ固有ノ心思ヲ啓発シ身体ノ健全ヲ滋補シ交際ノ情誼ヲ曉知シ言行ヲ慣熟セシムル」こととされた。(注4) この目的からは思考力や身体そして社会性などを、教育的に育成していくという方向性がみられる。

明治期に創始されたわが国の幼稚園教育のこうした方

向性は、その後も継承されたようである。日名子(1991)は中村五六がその著書「保育法」の中でどのような意味で保育という言葉を用いているかを検討し、中村が保育と幼児教育を全く同意義に考えていることを明らかにしている。このことから明治時代には、保育は幼稚園教育と同じ意味で用いられていたことが予想される。

しかし坂元(1964)が述べているように(注2)、たとえ幼児を対象にした幼稚園教育であっても、保育の内容は保護的側面と育成(教育)的側面という両面を合わせ持つという考え方が、第二次世界大戦後にはなされるようになってきた。

倉橋惣三とともに戦後の保育界の指導的な立場にあった山下俊郎は、「(対象が)小さくて、幼くて、ひよわなのであるから、この子ども達を保護してやり、いたわってやり、面倒を見てやり、世話をしながら教育の営みをしていかなければならない。つまり、幼児の教育においては、保護と教育とが一体となって、幼弱な子どもをあたたかくつつんでやる必要があるのである。そこでこの保護と教育という意味合いから、幼児教育のことを保育と呼びならわす習慣ができたものと考えられるのである。」と、やはり保育の内容として保護的側面と教育的側面の両面が必要なることを述べている。(注5)

では現在は保育はどのように意味づけられているのだろうか。手元にある三省堂の国語辞典によれば(注6)、保育とは「こどもの心身を保護し育てること」と書かれている。ここでいうこどもとはどのような対象であろうか。次に専門の辞典を引用すると上野・竹内(1986)による「現代幼児教育小辞典」によれば「保育は一般的には乳幼児を対象とする。保育はその対象が乳幼児であるということによる共通の特性として、未成熟、未発達であるがゆえに、保護ないし養護としての性格を強くもつ営みである。保育は、家庭における育児あるいは家庭教育(家庭保育)を含むが狭義においては家庭外の施設・機関としての幼稚園・保育所等においておこなわれる意図的、組織的かつ計画的な営みを意味する。」と述べられている。(注7)

また森上(1989)によれば「保育という用語は、広義には保育所・幼稚園の乳幼児を対象とする“集団施設保育”と家庭の乳幼児を対象とする“家庭保育”の両方を含む概念として用いられている。しかし一般的には狭義に保育所・幼稚園における教育を意味する用語として使用されている。……そして保育とは乳児、幼児を対象

として、その生存を保障する“養護”と心身の健全な成長・発達を助長する“教育”とが、一体となった働きかけであると解されている。」と説明されている。(注8)

これらのことから保育は、現在は次のような意味で用いられていることがわかる。

- ・就学前の乳幼児を対象としている。
- ・狭義には幼稚園や保育所などにおける集団施設保育を指しているが広義には家庭における家庭保育も含めている。
- ・内容としてはその生存を保障する「保護」あるいは「養護」と、心身の健全な発達を助長する「教育」との両面を含んでいる。

2. わが国において保育学はどのように探求されてきたか

このような保護と教育という両面的な意味を持つ保育を基盤にする学問領域としての保育学は、いつ頃からその独立性が主張されたのか、またその学問的根拠はどのように考えられてきたのか、次にその過程と根拠について検討してみることにする。

(1) 日本保育学会の設立

保育を学として個別的な専門領域を形成するために昭和23年に設立された「日本保育学会」は、どのような目的で設立されたのであろうか。当時の記事には「心身ともに健やかに乳幼児を育成するために、保育に関する種々の問題を科学的に考察し、乳幼児保育を正しい姿で展開する基盤を確立する事は、多年望まれて果たし得なかったところである。ここに我々は基本的な着手として、まず研究発表会としての保育学会を開催し、更に機関としての日本保育学会(仮称)を創設する事を企てた」と書かれている。(注9)

この記事にあるように、日本保育学会は乳幼児の健全な発達を保障するために、保育に関する諸問題を科学的に研究するという目的で設立されたといえる。保育学についてのこうした考え方は、その設立代表者のひとりであった山下俊郎の主張にも伺える。

山下はその著書「保育学概説」(1972)において、保育学のなりたちについて述べているが、それには歴史的必然性と現代的科学的必然性という条件があるとしている。歴史的必然性としては、西洋において幼児期の重要性が認識されるようになったことをとりあげ、それを組織的に具体化したものとして幼児教育施設の設立をもって保育

学が新たに起こる苗床が用意されつつあったとしている。また幼児期には、この時期でなければ与えられない教育の営みをするのが保育という仕事であるとし、その仕事の科学的な基礎をはっきりさせ、その仕事の科学的な組織をたてるのが、保育学の仕事であるとした。(注10)

(2) 客観的科学としての保育学の探求

こうした保育の科学化を目指すのが保育学の目的という考え方は、その後の保育学会の主導的な立場にあった学者にも共通していた。例えば日名子(1991)は最近の著書「改訂保育学概説」において「近代になって社会の構造が変革されていくにつれ、保育を経験的、試行錯誤的な日常的行為から次第に科学性を備えた行為へと改めて考えなおそうとする動きが生じてくるのは当然のことである」とし、日本保育学会は「昭和23年倉橋惣三が保育における科学的研究の必要性から山下俊郎らとともに東京女子師範学校附属幼稚園において第一回研究発表大会を開き、学会を設立。現在は日本学術会議承認の教育系学会連合会の一員で、保育を科学的に解明して乳幼児の幸せに貢献しようという意図をもつ人々によって成立している学会である。」と紹介している。(注11)

また守屋(1985)はその著書「保育学研究」において、「保育学とは発達保障に視点を置いた乳幼児学といえよう」と述べ、「それは乳幼児教育、発達心理学を中核としながら、医学、福祉学、社会学、行財政学など近接各分野を多面的、有機的、統合的に包括する理論的、実践的総合科学でなければならない。従来、科学としての独自性および体系づけが不十分であった保育学が、学として体系づけられ、定着していくように、保育学の構築へ向けて理論的、実践的研究をつみあげていかなければならない」と主張している。(注12)

このように日名子や守屋にもみられる保育を科学的に解明し体系化するのが保育学であるとの考え方は、昭和50年代までの日本保育学会の方向性でもあったと思われる。この頃の保育学は科学性を唱えてはいてもまだ独自の的方法論が確立されたわけではなく、教育学、心理学、医学などの方法論を乳幼児を対象に用いていたにすぎない。したがって、有機的、総合的な学問分野というよりも、それらの分野の研究者が対象の共通性を基盤にして連携していたといえる。

(4) 人間学としての保育学の探求

しかし西欧的科学中心主義の問題点が明らかになり、自然科学と人文科学ではその方法論的パラダイムが異なる

ることが指摘されるようになると、乳幼児という人間を対象にする保育学の学問的な在り方をめぐる議論がなされるようになってきた。昭和60年代になり、ようやく保育学独自の方法論を探る動きが出てきた。

その中心的な役割を果たした森上(1987)は「保育への人間科学的アプローチ」という論説の中で、その経緯を次のように述べている。

「スタンレー・ホールは20世紀初頭に世界で最初に児童の研究に科学的手法を持ち込んで“児童研究”という分野を確立し、児童研究の父と呼ばれている人です。………私たちに関心のあることは、ホールの研究では、子どものまるごとの生きた活動への関心と、科学的研究の調和が実によく図られているということです。………ところが、その後、児童研究は“科学的に”ということだけに関心が向かい、実験法、観察法、調査法などにおいて、自然科学的な精密な方法がもちこまれるようになりました。しかも大量のデータを統計的に処理し結論づけるというようなやり方が一般的になり、次第に生きた子どもの姿から遠ざかっていきました。その結果、科学的研究が逆に保育を束縛し、制約するという珍奇な現象を招いたのです。これは“科学的に”ということ、即ち“自然科学”ということに置きかえて、一人ひとりが異なった心をもっている人間であることを忘れて、物質を対象とする手法によりかかった誤りによるものです。」(注13)

「児童心理学のジャーナルは、最近の児童理解が客観的という側面のみが強調されて、子どもを外側から離れて観察する傾向が強くなったことを批判して、真の児童理解は、子どもとの関係の中に身を置いて、かかわりをもちながら、その中で子ども自身の枠組み(見方・感じ方)に従って理解する必要があることを強調しています。………このように、目に見える行動の背後にある子どもの内面の感情や動機、あるいは子どもによって感じられている世界に接近していく方法を“現象学的方法”と呼んでいます。………保育者には、このような現象学的理解なしには、日常の子どもとのかかわりが、意味のある対応にはなり得ないのです。………保育への人間科学的アプローチでは、かかわりの中で相手の行動の意味を共感的に深く理解することが必要です。」(注14)

この論説で森上は、保育学のように生きた人間を対象とする学問分野では従来の自然科学的な手法ではその行動の意味が理解できないとし、相手との関係の中に身を置く現象学的手法によって共感的に意味を理解すること

が必要となることを主張している。これはそれまでのいわゆる自然科学的な客観性をめざした保育学から、現象学的な見方に基づく人間科学的な保育学をめざすよう、そのめざす方向性の転換を主張した点に大きな意義があった。

わが国の保育学において、こうした現象学的な方向性を最初に実践的に研究したのは津守である。(注15)津守はこうした現象学的な見方に着目し、これまでの保育学には見られなかった新たな方向性を示唆したといってもよいだろう。またこの示唆は、保育学に学としての新たな展開の可能性を生みだしただけでなく、保育学を志す若手の研究者にも大きな影響を与えることになった。

(5) 保育学独自のパラダイムの探求

戸田(1994)は「保育研究の在り方」という論文で、「保育学とは、保育行為に関する判断の根拠を検討する学問である」と規定し、保育研究は保育者の主体的な意思が介在する保育「行為」について、その判断の根拠を問うものであり、その根拠を検討するのが保育学の役割であるとした。そしてその保育「行為」に対する判断の根拠を検討できれば、それは保育研究の対象となり得るとし、家庭での保育や保育に関する歴史的な資料、さらには保育制度なども、その判断の根拠を検討できさえすれば、当然保育研究の対象となるとした。(注16)

この規定は、保育学の対象と目的を明示している。すなわち保育学の目的は、保育行為の判断の根拠を示すことであり、その対象は時間的、空間的な次元を越えて、判断の根拠を検討することができる保育行為のすべてを含むということになる。だが、ではその判断の根拠をどのように検討するのかという疑問が残る。戸田はその根拠を検討する方法として、保育者自身が自分の行為の判断の根拠を自覚することや、第三者にその判断の根拠を検討してもらうことなどをあげているが、その根拠を具体的にどう検討し、その妥当性をどう判断するかについてはまだ十分に示されていない。

また榎沢(1994)は「保育学の基本的特質」という論文において、保育学の対象は、「保育」そのものであり、その保育行為の背景にある保育者および子どもの意味世界を探ることであるという。そして保育研究とは、こうしたそれぞれの生きている意味世界を理解することであるとしている。その方法として、保育の行われている状況を取り上げ、そこに実存する子どもと保育者との関係も含めて、研究者自身もその状況に身を置きながら分析

することが必要であるとしている。そのために、保育学を探求する者は、常に生々しい保育的状况に身を置き、その状况を生きる者の立場からその状况を分析的に考える姿勢を持たなければならないと指摘している。また保育学は単に分析するための学問ではなく、保育にとっての有意義性を有することを求められているという。そしてこの保育学の研究的な有意義性は現在に限定されるものでなく、歴史や制度などにも開かれているという。(注17)

この複沢のとらえ方は、戸田のそれに比べて保育学の方法論的パラダイムがより具体的に明示されている。すなわち戸田はそれを「保育行為についての判断の根拠を明らかにすること」と述べているにとどまるが、複沢は「保育的状况に身を置き、その状况に生きる者の立場からその保育的意味世界を分析し、保育をより有意義な方向に修正する」というように、保育学的方法をより具体的に示している。こうした複沢の方法論に立てば、保育実践を保育学としてどう研究していくかも考えられるし、保育実践に参加していなくても、幅広い立場から保育学を研究的に探求できることにもなる。

3. 保育学を今後どのように探求していくか

こうして保育学の探求されてきた過程を検討すると、現在の保育学は保育を人間現象としてとらえており、保育において展開される生きた保育的状况に参加してその意味的世界を共感的・分析的に理解することにより、その保育の妥当性の根拠を検討し、それをより有意義なものにする学問という方向性をめざしていることがわかった。それではこうした方向性がどのように探求されていけば、保育学が学として確立されていくことになるのだろうか。次にこの点について考えてみたい。

(1) 保育実践の妥当性の根拠をどう検討するか

森上(1994)は、保育実践研究の進め方について①参与観察②分厚い記述③省察という3つの過程があると述べている。(注18)

ここでいう参与観察とは「一步距離をおいた関与」あるいは「客観性を失わないラポール」であるという。保育実践において保育者は子どもとの保育的状况に埋没してしまい、なかなかその状况の意味を理解することができにくくなる。そのために2つの方法が大事になる。ひとつは保育者自身が保育の終了後にその意味を検討することであり、もうひとつは第三者に関与してもらい検討

していくことである。森上のいう参与観察とは後者をさしている。森上は「実践者は特定の園文化の枠組みにしっかりと生活しているために、そこでの慣習や出来事について深く考えないで無意識に対応していることがあるかも知れません」とし、前者の困難性を指摘している。

また分厚い記述については「単なる行動記録はいくら積み重ねてもそこから保育に生かせる示唆をひき出すことはできない」とし「意味の脈絡の流れをとらえようとする時には、不断の流れの中からその行為の意味が明らかになるような出来事を取り出す必要があります。それがいわゆる「エピソード」といわれるものです。意味のあるエピソードとは、断片的な出来事ではなく、その幼児の生活全体にかかわらせて記述したものであるということが出来ます」と述べている。この説明によれば、検討しようとしている保育的状况の意味が明らかになるような出来事を、その幼児の生活全体にかかわらせて記述したものということができよう。

こうした記述をもとに意味を明らかにするために、省察あるいは熟考がなされる。その方法として省察と熟考は必ずしも同じではないだろう。保育者自身が自らの分厚い記録にもとづいて意味を理解していく過程が省察であり、第三者を含めてその分厚い記録をもとに複眼でとらえることが熟考であろう。しかし省察であれ熟考であれ、考えればわかるというものではないだろう。その分厚い記録の背景にある意味をどう考えていけばいいのか、またどうそれを検討すればいいのか、森上の提案している実践研究の過程では、従来の仮説検証型の検討の仕方ではいけないと指摘されているが、それに代わる具体的な検討の仕方ないし視点はまだ明確にされていない。

ではその検討の視点としてどのような方向性が可能であろうか。それは森上が困難性を指摘した、園文化の枠組みを検討し修正していくことではないかと思う。保育者がこうした枠組みに無意識に束縛されていることが、子どもの意味世界を理解しにくくさせていることはよくある。その枠組みを意識化することにより、その束縛から逃れ子どもとの間に意味的世界を形成しやすくなることは有意義であろう。

この点について戸田は、保育者自身の内にある判断の根拠となっている理論を照射して浮かび上がらせるように検討することの重要性を解いている。(注19)

また複沢は、保育はする人の内部に歴史性を有してお

り、その歴史性を負った人間の自己理解をしていくことの重要性を指摘し、それにはその人の背後にある「精神世界」や「意味世界」の読み取りが必要だという。

(注20)

このように保育実践研究をめぐる考え方を検討してみると、そこにまだ明確にされていない保育学の課題が横たわっていることに気づく。それは保育学が保育実践の根拠を明らかにする学問として成立するためには、それぞれの保育実践の背景にはどのような歴史性をもつどのような無意識的な暗黙の理論(枠組み)があるのかを検討することが必要になるということである。ではその暗黙の理論をどのような視点から検討すればよいのであろうか。

(2) 保育実践の背景にはどのような暗黙の理論があるのか

この点について小嶋(1993)は次のような重要な示唆をしている。(注21)

「子どもが時々刻々示している姿、そして、子どもが長期的に示してきた変化と連続性の側面をとらえようとする保育者の目に見えてくるものは、その児童観によって大きく変わる。われわれは一人ひとりの子どもを全体的にとらえるといっても、多くの子どもをいくつかのカテゴリーを用いてとらえるか、あるいはほぼすべての子どもに当てはまる共通の次元を使用して、その組み合わせを使って個々の子どもをとらえていることが多いのは否定できない。」「保育者が子どもをとらえるどのような認知カテゴリーをもっているのか、どのような知識体系をもっていてそれを背景に何を問題としてとらえるのかが違うと、その後の指導や対処の仕方に違いが生じる」「次に、どのような子どもを望ましいとするかの価値体系が違うと、子どもの姿の評価も、そして今のような働きかけをすべきなのかの判断も違ってくる。」「またどのような子どもにどのように働きかけると、どのような変化が起こると期待できるのかについての見通し(信念体系)が違うと、働きかけの内容も変わってくる。」

このように小嶋は、保育者が子どもを理解するときはその認知的カテゴリーや信念体系という枠組みが異なると、その理解の内容も違ってくるとを指摘し、こうした児童理解の枠組みはそれぞれの児童観によって影響されるとしている。またそれゆえそれぞれの児童観がどのような文化的基盤から形成されるのかを明らかにすることが必要であるとしている。

また本田(1993)はわれわれの認識や感性が歴史性という基盤の上によって立っていることを指摘し、保育現象を理解するためには保育史という基盤からみることの必要性を「保育史を考えることは、子どもに対する現在のものの見方、感じ方が、どのような歴史性の上に築かれていて、彼らをめぐる私どもの心のありようがいつ頃形成されたいかなるメカニズムに支配されているかを知ることになる」というように主張している。(注22)

またその事例として、わが国の17、18世紀に育児論や育児書が続出したという出来事背景には、地域共同体が崩壊したために「子育て」という行為の意味が変容したことや、昭和11年に倉橋惣三が「保育案」の歴史について語ったことの歴史性として意味すること、さらには幼稚園における施設・設備の変遷の背景には、その時代全体の歴史的流れの抱える意味があることなどを、具体的にあげている。そして「私どもが、いま、このように物を見、このように事態を把握するのは、ある歴史的な出来事と結び付くと知ること」の重要性を指摘し、「それは“認識の現在”を認識すべく、それこそ、不可欠のプロセス」であると述べている。(注23)

こうして、小嶋の示唆からは、保育についての認識を明らかにするには児童観を探求することが必要であること、さらに本田の指摘からは現在の保育の中で必要と認識されている育児書や保育案、さらには施設・設備なども実は歴史性を持つものであり、それが保育にいつ頃どのような意味をもって必要とされるようになったのかを解明することが、保育についての現在の認識を明らかにすることにもつながるといことがわかった。

これらの指摘から、保育についての我々の認識がどのような歴史性をもつものなのかを解明することが、保育学を探求する上でも不可欠な課題として残されていることが明確になった。

まとめ

保育という行為を乳幼児の保護(養護)・育成(教育)という見方でとらえるならば、その行為は人類の誕生とともに行われてきたに違いない。その意味では保育は歴史性を有して成立してきたことは明らかである。

それにもかかわらずまだ保育学が成立していないといわれる背景には、そうした保育という人間的現象の根拠をどう示すかという、パラダイムの模索の過程が存在することがわかった。日本保育学会の設立以降は科学性と

いう根拠を模索したが、実態としては諸科学の寄せ集めであったり、客観性を重視するあまり次第に人間現象としての保育から離れていく結果となった。こうした反省にたち、現在では保育現象をそのままとらえる保育学独自のパラダイムが模索されている。それは保育実践に参加しそこからその判断の根拠を検討していくというものである。

今後、こうしたパラダイムが確立されていくためには、保育への参与観察の在り方やエピソード記録の取り方、それをもとにして省察したり熟考する保育カンファレンスの在り方などの具体的な進め方が検討される必要がある。そしてその検討に際して、判断の根拠となる私たちの児童観や保育に対する認識にはどのようなものがあり、それらがどのような歴史性のもとで形成されてきたかという、保育史を基盤とした保育の認識構造を明らかにしていく必要がある。

引用文献

- 注1 日名子太郎「改訂 保育学概説」 学芸図書 1991年 P 8 - P 9
- 注2 坂元彦太郎 「幼稚園教育の構造」 フレーベル館 1964年 P 8
- 注3 日名子太郎 上掲書 P12
- 注4 文部省 「幼稚園教育百年史」 ひかりのくに 1979年 P37
- 注5 山下俊郎 「新版 保育学概説」 恒星社厚生閣 1972年 P14 - P15
- 注6 三省堂 「国語辞典」 1995年
- 注7 上野辰美・竹内通夫 「現代幼児教育小辞典」 風媒社 1986年
- 注8 森上史朗・大場幸夫・高野陽・秋山和夫 「最新 保育用語辞典」 ミネルヴァ書房 1989年
- 注9 「幼児の教育」 第48巻 第1号 1949年 P66 - P67
- 注10 山下俊郎 「新版 保育学概説」 恒星社厚生閣 1972年 P18 - P24
- 注11 日名子太郎 「改訂 保育学概説」 学芸図書 1991年 P16
- 注12 守屋光雄 「保育学研究」 昭和堂 1985年 P 4
- 注13 森上史朗 「保育への人間科学的アプローチ」 「保育の科学」 ミネルヴァ書房 1987年 P 5 - P15
- 注14 森上史朗 「保育の科学」 ミネルヴァ書房 1987年 P11 - P12
- 注15 津守 真 「保育と体験の思索」 大日本図書 1980年
- 注16 戸田雅美 「保育研究に在り方-実践研究としての保育研究-」 保育研究 Vol.15 No.1 建帛社 1994年 P69 - P79
- 注17 榎沢良彦 「保育学の基本的特質」 保育研究 Vol.15 No.4 建帛社 1994年 P53 - P62
- 注18 森上史朗 「保育における実践と研究を結ぶ」 発達 第58巻 ミネルヴァ書房 1994年
- 注19 戸田雅美 上掲書 P73
- 注20 榎沢良彦 上掲書 P56
- 注21 小嶋秀夫 「保育における児童観の役割とその文化的基盤」 別冊発達14「新保育入門」 ミネルヴァ書房 1993年
- 注22 本田和子 「『保育史』という基盤」 別冊発達14 「新保育入門」 ミネルヴァ書房 1993年
- 注23 本田和子 上掲書 P162